

福井市景観条例施行規則第3条第1項1号イ関係図書

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(福井市景観計画区域(特定景観計画区域を除く)用)

<行為の種類> 建築物の新築等

配慮すべき基本的基準	1 周囲の景観への影響について十分に検討し、デザイン(形態、色彩、素材をいう。)等に工夫をする。	
	2 快適な歩行者空間を創出するため、外構においても十分に工夫をする。	
	福井市景観計画における行為地の位置づけ	ゾーンの名称 景観形成のテーマ
<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述> ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----		

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	適合のチェック	景観形成基準
敷地内における位置及び外構	<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間や周辺敷地との境界部の全部又は一部には、樹木や花き等を用いて植栽し、又は緑化をする。ただし、公共の用に供するために、道路等の公共空間からセットバックした部分については、この限りでない。
	<input type="checkbox"/>	・植栽にあつては、四季の演出や樹容に優れている樹木や花き等を用いることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	・植栽する面積は、敷地面積の20%以上とすることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	○同一敷地内の駐車場、駐輪場、搬入搬出路等は、道路等の公共空間から目立たないように十分配慮した位置に設け、又は植栽等による緑化を行うよう努める。
	<input type="checkbox"/>	○道路に面して垣、さく又は塀を設ける場合は、デザインについて建築物及び周囲の景観と調和させるとともに、快適な歩行者空間の創出に資するよう努める。
	<input type="checkbox"/>	・壁面の位置は道路等の境界から後退し、ゆとりを設けることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	・大規模な建築物が連続している場所においては、隣接する建築物と壁面線を合わせて、通りとしての一体感を演出することが望ましい。
高さ	<input type="checkbox"/>	○周囲の景観に悪影響を与えない高さとするよう努める。
形態	<input type="checkbox"/>	◎周囲の景観との調和に配慮した形態とする。
	<input type="checkbox"/>	・自然景観や歴史景観、文化的景観に優れた場所においては、地域の個性が感じられる形態とすることが望ましい。

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目別基準	項目	適合のチェック	景観形成基準
	色 彩		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	○使用する色数はできる限り少なくし、全体としてのバランスを阻害しないよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・特に、マンセル値による色相がR、YR、Y系以外の色は、彩度4以下とすることが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	・地上からの高さが31mを超える高層な建築物で複数の色を用いる場合は、圧迫感や突出感を与えないよう、上層に用いる色は下層よりも明度を上げることが望ましい。
素材、材料		<input type="checkbox"/>	◎時間経過を考慮し、汚れにくく、耐久性のある素材、材料を使用する。
		<input type="checkbox"/>	・自然景観や歴史景観、文化的景観に優れた場所においては、自然素材や地域の伝統的な素材、材料を用いることが望ましい。
ベランダ等		<input type="checkbox"/>	○ベランダ等は、建築物との調和に配慮したデザインとなるよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・特に、洗濯物やエアコン室外機、収納庫等は、道路等の公共空間から目立たないようにすることが望ましい。
屋外階段		<input type="checkbox"/>	○色彩の工夫や隠蔽処置等により、建築物との調和に配慮したデザインとなるよう努める。
附帯設備等		<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間から目立つ位置には設置しない。ただし、目立たないよう工夫されたものについては、この限りでない。
附属建築物		<input type="checkbox"/>	○車庫、自転車置場、倉庫、設備機械室、ごみ集積所等の附属建築物は、主建築物と調和させ、一体感のあるものとするよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・道路等の公共空間から目立たないよう十分配慮した位置に設け、これが困難な場合は、植栽等により隠蔽措置を行うことが望ましい。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(福井市景観計画区域(特定景観計画区域を除く)用)

<行為の種類> 工作物の新設等

配慮すべき基本的基準	1 周囲の景観への影響について十分に検討し、デザイン(形態、色彩、素材をいう。)等に工夫をする。	
	2 快適な歩行者空間を創出するため、外構においても十分に工夫をする。	
	福井市景観計画における行為地の位置づけ	ゾーンの名称 景観形成のテーマ
	<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述> ----- ----- ----- -----	

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	適合のチェック	景観形成基準
敷地内における位置及び外構	<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間や周辺敷地との境界部の全部又は一部には、樹木や花き等を用いて植栽をする。
	<input type="checkbox"/>	・植栽にあつては、四季の演出や樹容に優れている樹木や花き等を用いることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	・植栽する面積は、敷地面積の20%以上とすることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	○敷地内における位置は、周囲の景観に悪影響を与えない位置とするよう努める。
	<input type="checkbox"/>	○道路に面して垣、さく又は塀を設ける場合は、緑化や色彩の工夫、壁面形状に変化をつけるなどの修景措置に努める。
高さ	<input type="checkbox"/>	○周囲の景観に悪影響を与えない高さとするよう努める。
形態	<input type="checkbox"/>	○道路に面して擁壁を設ける場合は、擁壁面を緑化する、擁壁と道路との間に植栽をする、擁壁面の形状に変化をつけるなどの工夫をするよう努める。
	<input type="checkbox"/>	○橋りょうは、上部構造と下部構造を一体的に捉え、高欄や橋脚等との連続性、配管や設備等の隠蔽措置に努める。
	<input type="checkbox"/>	・周囲の景観との調和に配慮した形態とすることが望ましい。
色彩	<input type="checkbox"/>	◎法令等で定められたもの以外の色は、マンセル値による彩度6以下、無彩色は明度2以上とする。 ※ただし、次にかかる部分は除く ・着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等によって仕上げられる部分の色彩 ・面積を抑えて外観のアクセント色として着色される部分の色彩
	<input type="checkbox"/>	○使用する色数はできる限り少なくし、全体としてのバランスを阻害しないよう努める。
	<input type="checkbox"/>	・特に、マンセル値による色相がR、YR、Y以外の色は、彩度4以下とすることが望ましい。
素材、材料	<input type="checkbox"/>	◎時間経過を考慮し、汚れにくく、耐久性のある素材、材料を使用する。
	<input type="checkbox"/>	・特に自然景観や歴史景観、文化的景観に優れた場所においては、地域ごとの景観特性と調和した素材、材料を用いることが望ましい。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(福井市景観計画区域(特定景観計画区域を除く)用)

<行為の種類> その他の行為

配慮すべき基本的基準	周囲の景観への影響について十分に検討し、その影響を必要最小限に留めるよう工夫する。	
	福井市景観計画における	ゾーンの名称
	行為地の位置づけ	景観形成のテーマ
	<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的に・詳細に記述>	

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	適合のチェック	景観形成基準
土地の開墾、 土石の採取、 鉱物の掘採 その他土地の 形質の変更	<input type="checkbox"/>	○当該行為に係る区域の周囲には、植栽又は景観に配慮した塀を設けるなど、道路等の公共空間からの隠蔽措置に努める。
	<input type="checkbox"/>	○道路等の公共空間から容易に見える位置に長大なのり面や擁壁が生じる場合は、のり面や擁壁面を緑化し、又はその前面に植栽するよう努める。
	<input type="checkbox"/>	・行為後の跡地の自然環境を復元するにあたっては、その地域の植生に適した樹種を植栽することが望ましい。
木竹の伐採	<input type="checkbox"/>	○樹種、樹齢、樹形等の木竹の状況又は生態系を考慮し、価値の高いもの、地域におけるランドマークとして親しまれているものは伐採しないよう努める。
	<input type="checkbox"/>	・木竹の伐採後は、その地域の植生に適した樹種を植栽することが望ましい。
屋外における 土石、廃棄物 及び再生資源 のたい積	<input type="checkbox"/>	○道路等の公共空間から目立たないよう、植栽又は景観に配慮した塀等による隠蔽措置に努める。
	<input type="checkbox"/>	○たい積の高さはできる限り低くし、また、整然と積み上げ、敷地周辺に圧迫感や危険性を与えないよう努める。
特定照明	<input type="checkbox"/>	◎周辺の住環境や交通環境、生態系等に対して光害*とならないようにする。
	<input type="checkbox"/>	○光源の選定、照明方法、点灯時間、明るさ等について十分に検討し、投光の目的や地域の景観特性に合ったものとなるよう努める。

* 光害：良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されている状況又はそれによる悪影響